

今回は米国に出張で旅行するときの話をテーマにしたい。日本の国土面積（約 37.8 万 km²）の約 25 倍の 960 万 km²の面積を有する米国には、日本のような高速鉄道網はなく、車（高速道路）と飛行機が遠距離移動する場合の中心手段となる。米国出張の際の注意点をこれから述べる。

1. 飛行機+レンタカー

米国内で出張する場合、基本となるのは飛行機+レンタカーで、訪問先の近くにある飛行場まで飛行機で飛び、空港でレンタカーを借り、訪問後車を返し、飛行機でまた次の目的地へ飛ぶということが多くなる。日本で国際免許証を取得して、現地のレンタカー会社で提示することで、レンタカーを借りることが可能である。日本にいるときに、レンタカー会社のウェブサイトです前予約（期間、車種、運転者、運転者の年齢、補助運転者の有無など）しておけば、空港に到着後のレンタル手続き時間を短縮できる。特に、Hertz や Avis であれば、米国ほぼすべての空港でサービスを提供しており、ゴールドメンバーに登録しておけば、空港に到着後の対面手続きなしで乗車でき、きわめて便利である。対面手続き時に、一般に聞かれるのは、主に以下のとおりである。

- ①保険を付与するか、しないか？
- ②他に運転する人（co-driver）がいるか？
- ③ナビゲーションシステムが必要か？
- ④高速パス（high-way pass）は必要か？
- ⑤Fuel Option をつけるか？

2. 米国のレンタカー保険

一般的な米国のレンタカー保険につき紹介する。

①自動車損害賠償保険（対人・対物保険）

この保険は、貸渡契約書（Rental Agreement）にサインするだけで自動的に加入され、保険料はレンタル料金に含まれているのが通常で、別途費用は必要ない。補償限度額は州により異なる。

②車両損害補償制度（CDW/LDW-Collision/Loss damage waiver）

盗難、紛失、破損などによってレンタルした車両に損害がおよんだ場合に、契約者の損害額負担を免除する制度（保険ではない）。偶発的な火災、天災などはこの制度の対象とならない。法人契約をしている場合、含まれていることもある。

③契約者と同乗者のための搭乗者障害保険（PAI-Personal Accident Insurance）

運転中、契約者や同乗者が事故によって負傷した際に規定の金額が支払われる制度。この保険には一部の携行品に対する補償も含まれる。

④持ち物の盗難を補償する携行品保険（PEC - Personal Effects Coverage）

レンタカー利用中の荷物の盗難、破損による損害を補償する保険。駐車中にトランクを破られて物品を盗まれた場合などに被害金額の一部が補償される。ただし、現金等は含まれない。

⑤追加自動車損害賠償保険（LIS - Supplemental Liability Insurance）

レンタル料金に含まれる対人対物保険の補償限度額をさらにアップする保険。

これらは、車種により細かく分かれ、全部かけると、1 日 \$ 40～80 とレンタカー料金より高くなることさえあるが、米国での運転に慣れない人は、念のためかけておきたい。ダイナースなどのゴールドカードで支払うとカバーされる（要カード契約確認）のは、CDW/LDW のみである。

3. その他レンタカーを借りる時に聞かれること

Co-driver がいるときは、借りるときに、全員サインをする必要がある。25 歳以下の運転者がいる場合は、保険料に影響するので、年齢の申告が必要。個人で借りる場合の配偶者や、会社で借りる場合に同僚のサインは不要。高速パスは、高速料金自動收受装置のことで、後で使った金額に基づき請求される。コインを持ってないと払えない高速もあり、借りることをお勧めする。Fuel Option は燃料使いきりで返すことのできるオプションで、満タンで返すなら NO と言えばよい。携帯ナビ（\$ 100～200）を買っておき出張ごとに持っていけば、ナビを借りる必要もない。

4. 米国内の運転時の注意

最後に、米国で運転する場合の注意点をあげる。州によってルールが微妙に異なるが、覚えておきたいのは、以下の 3 つである。

- ①No turn on red（右折時、赤信号で一旦停止し曲がることできるが、この表示があるときは不可）
- ②踏切前一旦停止不要（徐行で走りぬけること）
- ③スクールバス乗降時追い越し不可（スクールバスの STOP サインが横に張り出し、赤黄の点滅になったら、点滅中バスを追い越すことはできない。注意しなければいけないのは、反対車線も止まらなければいけないことである。）